

## 井手町第6期障がい福祉計画・井手町第2期障がい児福祉計画策定支援業務委託仕様書

### 1. 委託業務名

井手町第6期障がい福祉計画・井手町第2期障がい児福祉計画策定支援業務

### 2. 業務の目的

本業務は、井手町における障がいのある人の現状を把握し、各関連施策の検証を行い、障がいのある人の自立を支援し、身近な地域で必要なサービスを受けながら、安心して暮らすことができるよう、今後のサービス基盤の整備を計画的に進めるための「第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」を策定することを目的とする。

### 3. 受託者の義務

受託者は作業を円滑に進めるために、委託者と密接に連絡を取り、その連絡事項を記録し、協議の際、相互に確認するものとする。また、受託者は委託者から報告（業務の進捗状況、疑義回答等）を要求されたときは、速やかに（概ね2営業日以内）報告すること。

### 4. 委託業務内容

#### (1) 障がい者アンケート調査（600通）

障がい者・児（身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者）への意向調査等によるニーズ分析

##### ※調査の対象

- ・身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、計600通。
- ・アンケートは1種類で行う。

- ① 封筒（A4判）の作成・印刷
- ② 調査協力依頼文書の作成・印刷
- ③ 調査票・返信用封筒（A4判）・調査協力依頼文書の封入・封緘
- ④ 調査票送付封筒への宛名シールの貼付（宛名シールについては町で作成）
- ⑤ 回収調査票の集計・分析
- ⑥ 結果報告分析資料の作成

#### (2) 障がい福祉を取り巻く現状と課題の把握・分析支援

- ① 国、府の障がい福祉制度をめぐる制度改正等の動向把握と課題整理
- ② 井手町の地位特性の把握
- ③ 現行計画の評価・検証
- ④ 関連計画との整合性

（第3～5期障がい福祉計画、第1期障がい児福祉計画、第5～7期の高齢者計画、井手町すこやかプラン策定などの関連計画との整合性を図ること）

- ⑤ 地域ニーズ等のまとめ

#### (3) 障がい福祉サービスの利用状況の整理・把握・見込量の算定、確保策の検討支援

- ① 障がい福祉サービスの利用実績分析
  - ② 障がい者の動向や施策・サービスの利用状況の把握
  - ③ 障がい福祉サービスの各年度における見込量を算定、確保策の検討
- (4) 計画の策定
- ① (1)～(3)の調査、分析結果に基づく計画骨子案の作成
  - ② 計画素案の作成、とりまとめ
  - ③ 計画内容の確定
- (5) 策定委員会の運営支援
- ① 会議資料及び会議記録の作成
  - ② 策定委員会の出席
  - ③ その他運営に関する支援  
(委員会は令和2度に3回を想定)
- (6) パブリックコメントの実施支援

## 5. 成果品

- (1) 基礎調査資料 (CD-R)
- (2) 計画書 (A4判・200部・80頁・本文1色刷・表紙フルカラー)
- (3) 概要版 (A4判・3,200部・4頁・本文4色刷)
- (4) 上記のホームページ掲載用データ (PDFファイル形式)
- (5) その他関係資料一式

## 6. その他

- ・ 資料等作成及び提出資料等にかかる費用、調査員の交通費その他の経費は、第6期計画・第2期障がい児福祉計画策定支援業務の委託料に含むこと。
- ・ 計画書及び概要版(成果品)、本作業集計結果等計画策定に関わるデータ一式はPDFファイル及び加筆修正等が可能な電子データファイル(ワード、エクセル等)を格納したCD-ROMで納品すること。
- ・ 製作物(報告書他計画策定にかかる全てのデータ等)にかかる所有権、著作権は井手町に帰属するものとする。
- ・ 受注者は、委託業務の全部又は一部の処理を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ発注者の書面による承諾を得た場合はこの限りでない。
- ・ この仕様書に定めのない事項については、双方協議の上処理する。